

事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	有	電話	042(769)8295
担当部課名	保健所	中央保健センター	所	保健指導
事務事業名	健康相談事業		事業コード	12220

1 総合計画における位置づけ

政策名	第2章	生涯にわたる健康づくりを進めます	事業開始年度
基本施策名	第2節	市民健康づくりの推進	~63
施策名	第2施策	保健サービスの充実	

2 実施根拠及び関連法令等

老人保健法 相模原市成人保健事業実施要綱

3 事業概要

(1) 事業の目的 健康寿命の延長及び若壮年期の健康度の向上を図るため、市民一人ひとりが「自らの健康は自ら守り高める」に着目し、心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的とする。	(2) 対象(誰、何) 心身の健康に問題をかかえており、相談を希望する者
	対象数 -
(3) 平成13年度事業の内容 保健師、栄養士、歯科衛生士等がウェルネスがみほら及び南合同庁舎等で個別相談を実施。 ・庁内・電話等健康相談 実績1,313回 / 延4,432人、 ・老人性痴呆相談 実績24回 / 延50人 ・栄養相談 実績105回 / 延415人、 ・歯周疾患健康相談 実績58回 / 延228人 ・生活習慣改善健康相談 実績35回 / 延321人、 ・介護家族健康相談 実績59回 / 延119人 ・ふれあい健康相談 実績276回 / 延918人 賃金 349千円、報償費473千円、需用費654千円、備品購入費43千円	(4) 総合計画・実施計画における概要 (総合計画) 保健サービスの充実 ・健康相談事業の充実 (実施計画) ・成人・高齢者の健康相談の充実
	(5) 個別計画の概要 計 画 名 相模原市高齢者保健福祉計画 計 画 年 次 12 年度 ~ 16 年度 糖尿病、高脂血症等の病態別健康相談などの重点健康相談、心身の健康に関する総合相談のほか、介護家族健康相談などを実施。

4 評価指標

指標名	健康相談事業(生活習慣改善健康相談事業)参加率	相談事業の満足度		
指標式	事業参加者数 / 相談対象者数 × 100	相談事業満足者数 / 相談者数 × 100		
指標設定の意図	参加率により成果を表す。	満足度により成果を表す。		

5 目標と実績

〔金額単位：千円〕

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度	
	実績	実績	実績	目標	目標	
指 標	193	298	a 321	b 392	300	
指 標	90	90	c 90	d 100	100	
指 標			e	f		
事業費	決算(予算)額	813	1,298	1,517	1,788	2,389
	人員・時間数	(4.0人)	(6.0人)	(7.0人)	(8.0人)	(7.0人)
	人件費	33,680	50,520	58,940	67,360	58,940
	その他経費	0	0	0	0	0
合 計	34,493	51,818	60,457	69,148	61,329	
特 定 財 源	460	872	1,011	1,188	1,592	

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか			
評価 B ▼	A:達成している (100%)	= 、 、 の平均値 = 85.9%	
	B:一部達成していない(100%> 80%)		
	C:達成していない (80%>)		
a	321.0	c	90.0
b	392.0	d	100.0
$\times 100 = 81.9\%$		$\times 100 = 90.0\%$	
		e	f
		$\times 100 =$	
理由:	効果的に利用されているものも見られるが、市民のニーズと実施側の狙いがずれているものもあり、十分に活用できていない事業もみられる。市民のニーズを十分に把握しながら、狙いとしている対象の利用率を上げていくこと、また、関心を持っていない層が利用したいときに利用できる場として確立していくことが今後の課題となるのではないかと。		

(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か			
評価 B ▼	A:適応している	理由:	ふれあい健康相談については、市民のニーズを的確に把握して見直す必要がある。
	B:一部適応していない		
	C:適応していない		

(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か			
評価 A ▼	A:妥当である	理由:	必要物品等も少なく庁内・電話相談については、費用を低くおさえながら効果的な対応ができていると思われる。
	B:一部妥当でない		
	C:妥当でない		

(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か			
評価 A ▼	A:代替の可能性ない	理由:	来所・電話健康相談等は、無料で利用できるサービスであり、地域に密着した市が行っていくことが重要であると思われる。
	B:代替の可能性低い		
	C:代替の可能性高い		

(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか			
評価 B ▼	A:満足できる	理由:	実際利用されている方のフォロー体制等はできているため、満足度も高いと思われるが、市民全体を見ると、まだまだ十分利用されていない可能性もある。市民の身近な相談手段として浸透させていくことが今後の課題となる。
	B:一部満足できない		
	C:満足できない		

(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か			
評価 A ▼	A:有効である	理由:	多様化する市民のニーズに対応していくには、集団で関わるのみでは困難な点が多く、個別的に関わることができる場が必要となる。
	B:一部有効である		
	C:有効でない		

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ある</p> <p><input type="checkbox"/> ない</p> <p>説明: 十分な周知を行うことにより、身近な相談機関としての確立をはかる。保健指導が必要と思われる対象の参加・利用を増やす。</p>	
	<p>コスト改善余地</p> <p><input type="checkbox"/> ある</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ない</p> <p>説明: 多様化する個別のニーズに対応するため、これ以上の圧縮は困難である。</p>	

7 総合評価

評価	A ▼	他自治体の類似事業との比較	
今後の進め方		説明	ふれあい健康相談においては、市民のニーズを的確に把握し、参加率の向上にむけた事業へと改善していく。
<input checked="" type="checkbox"/>	継続		
<input type="checkbox"/>	見直し		
<input type="checkbox"/>	廃止		
<input type="checkbox"/>	完了		

8 二次評価における変更点

--